

まえがき

消費税増税の是非、そしていつ増税するか議論を、新聞、テレビなどマスメディアはさかんに報道しています。

「社会保障充実のための財源は消費税で」との政府の言い分をそのまま「垂れ流している」といっても過言ではない報道姿勢も特徴的です。

国民の中には「社会保障が充実するなら、消費税増税もやむを得ない」と受け止めている人もかなりいます。しかし、消費税を導入した時も、3%から5%に税率をアップした時も、政府は「社会保障を充実させる」ことを公約しながら国民の期待に応えず、公約とは逆に社会保障の負担増と給付減を繰り返してきました。

財源調達手段はほんとうに消費税増税以外にないのでしょうか。それを見極めるためには、これまで政府の側ではタブー視されてきた高収益企業・高額所得者への課税強化など税財政制度の抜本的見直しと、経済政策による財政赤字の真の原因をきちんと検証することが必要です。

財源不足(借金累増と赤字財政)に至った原因はいくつかあります。

その1つは、経済政策の失敗です。国家資金を湯水のごとく投入(財政出動)し景気高揚策をおこないましたが、そのほとんどが成功しておりません。その最大の問題は景気高揚策が公共事業中心であり、消費支出に結びつく政策になっていなかったことです。自公政権の「3つの経済失政」として、①1997(平成9)年の消費税などの増税策、②社会保障の連続的な改悪、③大企業のリストラを応援する政治、があげられています。これは、今も続く政治姿勢です。

2つには、いざなぎ景気を超える長期の景気高揚が続きながら、税収は落ち込みました。その原因は儲かっている企業や高収入を得ている高額所得者から税金を取らなかったことです。しかも、利益を上げているところほど減税額が大きくなる大減税を続けてきたことが税収不足を生じさせました。

3つには、儲かっている企業がその利益を一人占めにし、勤労者や下請け事業者に配分せず、逆に非正規雇用の拡大など低い賃金で働かせる労務政策と下請け単価の大幅切り下げをしてきたことです。それは、政府が予定している減税策の目的にも、実は反することです。減税とは、そのことにより上げた利益を従業員や下請け事業者に分配することで景気が高揚することをねらいとしています。しかし、その利益が企業に溜まっているということは、利益を川下に流さず川上のダムに溜めているということで、結果は景気対策になっていません。消費支出が上がらないということはGDPも伸びないとい

うことになります。これは明らかに、大企業のみ肥えさせる不公平税制以外の何物でもありません。

年金財源枯渇の原因をみても政府の低金利政策により運用益が奪われたことは具体的に試算されており、白川現日銀総裁も日銀理事時代に国会でそう答弁しています。銀行救済といわれる低金利政策は銀行に95兆円以上もの利子収入を上げさせ、企業には負債利子を260兆円以上も減少させ、その結果、国民の家計からの逸失利得は304兆円に及ぶ膨大な額になっていることが明らかにされています。国民は利息をもらえない形で「税金」を取られ、その「税金」が銀行や大企業への「補助金」として配分されたともいえるのです。

本書では、税金を制度として理解するのではなく、税金の背景にある諸問題との関連から「税金とは何か」を考えることに力点を置きました。税金が高いのか低いのかの判断も、支払う税金の額の多寡（大小）や「負担率」だけで判断するのではなく、税金の使い道がどれだけ国民の生活安定、企業の活性化とりわけ中小事業者の経営が成り立つために分配されているのかで見ることの視点を取り上げました。

そのため、第1に税金についての問題意識をどう持つかの考え方の提起、第2に不公平税制が拡大されてきた過程を具体的に知ること、第3に真の国民本位の税制抜本的改革の方向についての考え方と改革項目の整理、という展開で記述いたしました。具体的には日本の経済、財政、社会政策を作っているのは誰か、それは誰のための政策なのかとその仕組みの検証、その結果制度化された税・社会保障負担、給付（社会保障としての還元）の実態分析をいくつかの試算として紹介しました。

負担能力のあるものがその能力に応じた負担をしているのか、負担能力のない人が苛酷な負担を強いられてはいないか、を実態として知ることは何が公平で、何が不公平なのかを自分で判断する材料として大事なことです。また税金を払う前に収入がどのような仕組みになっているのかを広い視野で見ること、自分だけ少ないのか、まわりの人も同じだとしたらどうしてそうなっているのかを知ること、またその人たちの負担はどうなっているのかを知ること、それが当たり前なのか、不合理なのかを考えること、そのことが改革の原点だと思います。

不合理、不公平なことについて「俺たちは批判すればいいのだ。どう改善するかは国会議員の責任であり、彼らが考えればいいのだ」という意見もあります。それでいいのでしょうか。これまで何度も国民は政治に期待し、議員を選んできました。その結果が今日の格差と貧困の拡大という現象です。改革の方向を私たち国民が主体的に考えない限り、国民にとってより良い結果は望めません。

政府が考え、宣伝している大企業・高額所得者、大資産家優遇の税制の基本理念を真の国民本位の基本理念に逆転することで国民生活は豊かになり、中小事業者も大企業とともに活性化します。ま

た景気も回復し、財源問題も解決します。そのための考え方の転換視点と改革項目の整理を本書の最後でしてみました。

つまりは、「消費税を全廃しても豊かなニッポンをつくることは可能だ」との問題提起です。

財源はこれまで政府がタブー視してきたことを洗い出せば相当額が出てきます。その1つの例として筆者が主宰する不公平な税制をただす会財源試算研究会の「2009年度不公平税制是正による増収試算」を紹介しました。私たちのその試算によれば、国税関係で14兆7627億円、地方税関係で5兆1211億円、合計で19兆8838億円もの新たな財源が生まれます。また歳出の見直しでは、2007年度での試算では38兆3883億円もの財源が生まれます。試算の詳細は本書10章で記していますので、ご参照下さい。

しかし、これらの知識を得ただけでは改革はなかなか実現しません。やはり、国民が声を上げることです。

本書がそのような改革に少しでも役立てばこの上なく幸いです。

2009年4月 富山 泰一

〔付記〕 本書はどの章からお読みいただいても結構です。そのような前提で執筆しました。税・社会保障の「原理的」なこと、今日の不公平な税をもたらした歴史的な経緯と背景を第1～5章で、今日の不公平な税の実態と制度の矛盾を第4、6章で、そして、では何をどう改善すべきかを第7～10章で主に記しました。業その最大の問題は景気高揚策が公共事業中心であり、消費支出に結びつく政策になっていなかったことです。自公政権の「3つの経済失政」として、①1997(平成9)年の消費税などの増税策、②社会保障の連続的な改悪、③大企業のリストラを応援する政治、があげられています。これは、今も続く政治姿勢です。

2つには、いざなぎ景気を超える長期の景気高揚が続きながら、税収は落ち込みました。その原因は儲かっている企業や高収入を得ている高額所得者から税金を取らなかったことです。しかも、利益を上げているところほど減税額が大きくなる大減税を続けてきたことが税収不足を生じさせました。

3つには、儲かっている企業がその利益を一人占めにし、勤労者や下請け事業者に配分せず、逆に非正規雇用の拡大など低い賃金で働かせる労務政策と下請け単価の大幅切り下げをます。試算の詳細は本書10章で記していますので、ご参照下さい。

しかし、これらの知識を得ただけでは改革はなかなか実現しません。やはり、国民が声を上げることです。

本書がそのような改革に少しでも役立てばこの上なく幸いです。

2009年4月 富山 泰一

[付記] 本書はどの章からお読みいただいても結構です。そのような前提で執筆しました。税・社会保障の「原理的」なこと、今日の不公平な税をもたらした歴史的な経緯と背景を第1～5章で、今日の不公平な税の実態と制度の矛盾を第4、6章で、そして、では何をどう改善すべきかを第7～10章で主に記しました。